

流域広報レポート

大和川で河川協力団体が新たに2団体指定されました

平成29年1月 大和川河川事務所

平成29年1月5日、大和川河川事務所管内で活動する2つの団体が河川協力団体に指定されました。今回の指定で大和川で活動する河川協力団体は4団体となりました。

新しくパートナーとなった団体(その1)

【名称】

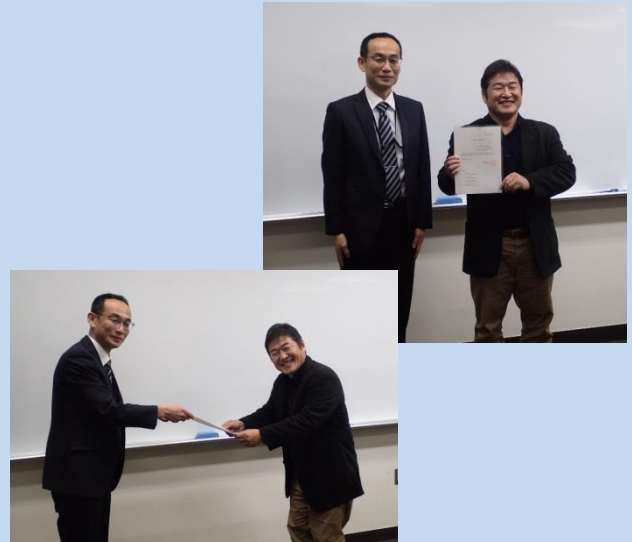
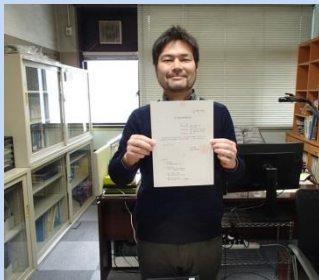
大阪市立大学大学院工学研究科
環境水域工学研究室

【活動区間】

大和川水系大和川 河口から柏原堰堤

【活動内容】

大和川河口から柏原堰堤までの区間の定点で季節毎に、水質と底質および生物調査を実施します。それらを含めた、様々な調査の結果から大和川下流・河口域の生態基盤の健全性を評価します。また、評価内容から大和川下流域における環境ポテンシャルとウィークポイントを把握し、河川管理者や関係機関への情報提供や意見交換を行っていくことで、大和川における豊かな川づくりに寄与していきます。



新しくパートナーとなった団体(その2)

【名称】

大和川水辺の楽校協議会

【活動区間】

大和川水系大和川 4.7k~6.0k

【活動内容】

大和川の浅香山地区において整備された公園や水辺の楽校(砂州や水辺)を利用して、子どもたちに対して、水辺環境等の体験学習イベントを開催し、自然とふれあう機会をつくっていきます。それにより、川の楽しさを感じてもらうことで、河川の生態系、水質改善、ゴミ問題に関心を持ってもらうきっかけとしたいです。

河川協力団体制度とは？

自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するもので、H25. 6公布の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により創設されました。

河川協力団体制度の目的

河川協力団体として指定されると、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけられます。河川管理のパートナーとして、自発的な活動を促進することで、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を図るものです。

大和川河川事務所では「かわ」のパートナーシップ拡充に向けた取り組みを強化していきます。



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 調査課

〒583-0001 大阪府藤井寺市川北3-8-33 TEL 072-971-1381